

＜転入学の際、転出校からお持ちいただく物＞※日本、又は、海外の日本人学校からの転入の場合

- ◎ 在学証明書
- 指導要録の写し
- 健康診断票
- 歯の検査票

在学証明書は必ずお持ちください。

○印の書類は、転出校から本校に直接郵送される場合もありますが、在学証明書と一緒に受け取っていましたら、併せて、転入日に事務室に提出してください。

＜教科書をお持ちください＞

海外の日本人学校・補習校は、全て同一の教科書を使用しています。

日本からの転入生は、(財)海外子女教育振興財団にて海外用教科書の受領手続きを行ってください。教科書の受け取りの際は、在籍校の「教科書給与証明書」と印鑑が必要です。本校に在籍する児童生徒分の教科書は日本から送付されますが、教科書受領手続きを行っていない方の分は送付されませんので、必ず出国前に手続きをしてください。

詳しくは下記へお問い合わせください。

東京 Tel. 03-4330-1349

大阪 Tel. 06-6344-4318

(財)海外子女教育振興財団の HP <http://www.joes.or.jp> では、その他いろいろな情報をご覧になれます。

※海外からの転入生は、日本人学校・補習校に通っている場合は学校に、通っていない場合は在留先の大使館に連絡をして、教科書をお持ちください。